

高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム(第1回) 開催概要

1 日時

平成28年11月24日(木)

14時30分～15時00分

2 場所

中央合同庁舎第8号館 4階427会議室

3 出席者

加藤 内閣府特命担当大臣(冒頭挨拶のみ)

西崎 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

井上 警察庁交通局長

時澤 総務省大臣官房地域力創造審議官

坂口 厚生労働省大臣官房審議官(代理出席)

三田 経済産業省大臣官房審議官(代理出席)

藤田 国土交通省総合政策局長

4 議事の概要

(1) 開会

冒頭に加藤内閣府特命担当大臣から、

- ・ 本ワーキングチームは、安倍総理の指示を踏まえ、関係する各省庁においてスピード感を持って鋭意検討を進め、その成果に基づき早急に対策を講じるため、交通対策本部の下に設けるものである
- ・ 総理から指示のあった3つの検討テーマ()について、改正道路交通法の施行に万全を期すとともに、取り得る対策を早急に講じるなど、それぞれ担当する省庁を中心に、しっかり検討し、取り組んでもらいたい旨挨拶があった。

改正道路交通法の円滑な施行

社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備

一連の事故を80歳以上の方が引き起こしたことも踏まえ、更なる対策の必要性の検討(専門家の意見を聞きながら)

(2) 関係省庁の取組状況等の報告

現在の取組状況や課題、今後の方向性等について、
警察庁から、

- ・ 改正道路交通法の円滑な施行に向けて、自治体や医療・福祉等の関係機関・団体と更なる連携を図るとともに、新制度の周知・広報を推進していくこと
- ・ 高齢運転者に係る詳細な事故分析を行い、効果的な交通安全教育を推進するとともに、運転免許証の自主返納に係る取組を促進していくこと
- ・ 専門家の意見を聞きながら、高齢者の特性が関係する事故を防止するために必要な方策を幅広く検討していくこと

等について報告。

国土交通省から、

- ・ 公共交通サービスの確保やバリアフリー化の推進等、高齢者が公共交通機関等を利用しやすい環境の整備
- ・ 自動ブレーキなど自動車の先進安全技術の活用
- ・ 高速道路における逆走対策

等について報告。

(3) 検討の進め方

本ワーキングチームの検討の進め方については、

- ・ ワーキングチームは、今後12月から3月にかけて数回開催し、各省庁から検討・実施状況等を報告するとともに、来年6月頃を目途に、全体的な取りまとめを行う
- ・ それ以降も引き続き検討が必要なテーマについては検討を継続し、適切な時期にワーキングチームを開催していく

こととなった。